

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

なし

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

これまで未として薄れてきた記録を着実に補正  
ただし、紙記録とオンライン記録の両方  
については、内容範囲等を見直し、必要外  
範囲にとらぬ。  
また、一人一人の自己責任の範囲を定めて  
ついで、冷静な問題提起を行う必要がある

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

現在、指摘されている問題の1つとして [REDACTED]  
[REDACTED] 報道等から承知。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

現在 取り組んでいる施策の推進、  
福祉と果敢な混雑現象が発生した。この  
点上、問題として、行政の理想と現実の差を踏まえた  
上、国民の理解、書面での説明と併せて、冷静  
な検討の場と機会が、ほとんど与えられ  
ていないことも、残念。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

|      |   |
|------|---|
| 区分   | 退職者   |
| 所属   | 本 庁   |
| 経験官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> a. 本庁部長級以上</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 地方社会保険事務局長<br/>*平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長</p> <p>d. 地方社会保険事務局次長又は課長</p> <p>e. 社会保険事務所長</p> |

(注)「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

現在鋭意対策が進められていることは報道により

承知している。

これを着実に進めていけばよいと思う。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

長官の房及び厚生労働部  
 に赴任してから、年金の記録に問題があるとは、まったく  
 身にしては居ませんでした。近年報道により問題の存在  
 を知りました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思  
 いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反  
 省点として挙げられるとお考えですか。

高命化の進展に伴い増大する業務を処理していく必要が  
 あり、限られた人員と予算の中で社会保険事務所はよく働  
 っていてほしいと思っていた。(国に行政の調査で国の出先  
 機関の中で、(先に挙げられた)とあると記憶している)  
 (利用者へのサービスで)  
 今回の問題はまさに驚きであったが、組織として現場  
 の動きに鈍感ではなかったが、柔軟硬化を生じていたことが  
 反省点で、この苦い経験を今後につなげていくことが  
 大事だと思ふ。

ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

私は、XXXXXXXXXX在籍当時、年金記録に関する業務を所掌せず原則として個別事案に接する立場でなく、「世間一般に知られていない問題」は承知していません。ただし、ややうる覚えですが、近畿地方の社会保険事務局部内の一職員の家族に係る国民年金保険料納付記録が遡及訂正されたとの案件についてXXXXXXXXXXと記憶しており、その件のその後の公表の有無は承知していません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

政権(大臣等の御指示)に従う立場であって、また、当該職務には現に就いていない個人として特段のアイデアがあるものではありません。なお、どのような手法を探るにせよ、過程における情報を発信し、アカウントビリティを高めることは重要であり、これは現に行われていると認識しています。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録に係る件は、運営部において対処する事柄と認識していました。5,000万件を巡る事柄の存在を認知したのは、  
と記憶しています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録に関する対応は原則として運営部が担っていました。総務部として可能な助力はした積もりですが、結果的にそれは極めて限られたものになりました。過去における問題等については検証委員会報告書等において縷々述べられており、その内容には首肯できることが多いと思っています。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

|      |   |
|------|---|
| 区分   | 退職者   |
| 所属   | 本 庁   |
| 経験官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p>a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 地方社会保険事務局長<br/>*平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長</p> <p>d. 地方社会保険事務局次長又は課長</p> <p>e. 社会保険事務所長</p> |

(注)「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。



回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

思いつくことがありません

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません(存じておりません)

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

退職後長期が<sup>5</sup>年経過していることもあり、~~そのうち2年が経過している。~~適切な対応がとれません。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

|      |  |
|------|--|
| 区分   | 退職者  |
| 所属   | 本 庁  |
| 経験官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 地方社会保険事務局長<br/>*平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長</p> <p>d. 地方社会保険事務局次長又は課長</p> <p>e. 社会保険事務所長</p> |

(注)「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

回答票③

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

ありません

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題の実態を正確に把握し、  
適切な意見を申し上げ難い。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金業務に直接関係する手帳がなかったので、  
認識がなかった。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしていましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

|      |  |
|------|--|
| 区分   | 退職者  |
| 所属   | 本 庁  |
| 経験官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 地方社会保険事務局長<br/>*平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長</p> <p>d. 地方社会保険事務局次長又は課長</p> <p>e. 社会保険事務所長</p> |

(注)「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録の問題については、現在新聞その他で報道されている点以外に ~~特~~ 特知しているものは無い。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

年金記録問題の解決としては、先ず過去の記録の問題について <sup>速</sup> 所定の回復措置と救済措置を授けることが、当然であるが、将来に向けての年金記録問題の根本的な解決のためには、全国民を対象とし国民一人一人に一元的な社会保障番号(年金番号)を付与する制度を、政府に於いて速に実現させると同時に、国民一人一人に速に届くよう努めることであると思っております。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録についてどのような問題か、あなたについて私の在籍が25年~40年間のことであり、明確な記録も残っていないので正確な責任ある答えを与えることができない。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

ご協力、ありがとうございました。





必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

|      |  |
|------|--|
| 区分   | 退職者  |
| 所属   | 本 庁  |
| 経験官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 地方社会保険事務局長<br/>*平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長</p> <p>d. 地方社会保険事務局次長又は課長</p> <p>e. 社会保険事務所長</p> |

(注)「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

全く知していません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

わかりません。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

団塊の世代の退職を直近に~~い~~<sup>かえ</sup>、年金の  
裁定・支給を迅速に行うため、個人年金記  
録を速やかに確定させる必要があると考  
えていました。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとしたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

60才到達前のできる限り早い時期に年金  
に関する情報を提供すること、被保険者  
に対し、標準報酬月額等の記録を直接  
通知すること等を庁内で検討してまいりました。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

|      |  |
|------|--|
| 区分   | 退職者  |
| 所属   | 本 庁  |
| 経験官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 地方社会保険事務局長<br/>*平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長</p> <p>d. 地方社会保険事務局次長又は課長</p> <p>e. 社会保険事務所長</p> |

(注)「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1) 年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

年金記録に問題があることも知りません。

(質問2) 現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

問題のある年金記録については、可能な限り関係資料によるその補正に努め、記録が正しくないことが認定できるかその補正が困難な記録等については、立法措置等による解決を図る以外に解決策はないのではないかと。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

年金記録に問題のあることを知りませんでした。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思われましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

年金記録に問題があることを知りませんでしたので、その対応について考えたことはありません。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

|      |  |
|------|--|
| 区分   | 退職者  |
| 所属   | 本 庁  |
| 経験官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 地方社会保険事務局長<br/>*平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長</p> <p>d. 地方社会保険事務局次長又は課長</p> <p>e. 社会保険事務所長</p> |

(注)「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特にありません。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

社会保険庁の職員に誇りを持たせ、志気の高揚を  
図っていただきたいと思います。

給与、勤務の異常な状態もあり、また業務の機械化、  
合理化の際の課題もあり、全件照合は大仕事であり、  
優先度を付けることが必要ではないでしょうか。



この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

オンライン化は、私の退職後のことであり、承知していません。  
 旧名帳のマイページへの業務記録の件については、明確な  
 記憶がありません。  
 個別の記録の件について問題があるかは、その都度判断  
 したものと考えています。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようとして  
 ましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省  
 点として挙げられるとお考えですか。

~~申請~~申請の際、当時の時点での資格取得により  
 対応できなかったものと考えた。次の段階で、審査官、  
 審査会が判断していただくものと考えた。  
 年金事務は、単純業務であったが、詳細を察知しては  
 懐疑が対応を要するものと考えた。

ご協力、ありがとうございました。

必ずご記入ください。

この用紙は、公表する場合があります。

|      |  |
|------|--|
| 区分   | 退職者  |
| 所属   | 本 庁  |
| 経験官職 | <p>以下の中から該当するものを選んで○を付けてください。</p> <p><input checked="" type="radio"/> a. 本庁部長級以上</p> <p>b. 本庁課長・室長・企画官級以上</p> <p>c. 地方社会保険事務局長<br/>*平成11年度までは各都道府県保険課長・国民年金課長</p> <p>d. 地方社会保険事務局次長又は課長</p> <p>e. 社会保険事務所長</p> |

(注)「経験官職」欄は、社会保険庁在職中において、あなたが就いていた官職に該当するものに○を付けてください。

この用紙は、公表する場合があります。

(質問1)年金記録について、これまで世間一般に知られていない問題をあなたがご存じでしたら、具体的にご教示ください。

特になし。

(質問2)現時点において、年金記録問題の解決に向けてどのような方策をとればよいとお考えですか。

旧台帳が不鮮明である、本人の申告での漏れが無く、過去の年金記録に問題がある。  
これは、既に実施されているように、社会保障庁にある年金等の記録を本人に照会し、確認作業を地道に繰り返すことが基本だと思います。

回答票④

この用紙は、公表する場合があります。

(質問3)あなたが在籍していた(している)とき、年金記録問題をどのような問題と認識していましたか。また、そのような問題が存在することを知ったのはいつ頃でしたか。

勤務先を變えた場合は、諸所の事情  
(例として、生年月日の偽記載等)に於、  
同一人確認ができて、年金番号が複数  
付与されたという問題。

(質問4)質問3の問題認識を踏まえて、あなたはどのように対応しようと思いましたか。また、現時点でみた場合に、この問題についてどのような点が反省点として挙げられるとお考えですか。

各自に終身一本の基礎年金番号を  
付与するつもりで、対応。

その後、基礎年金番号の下、各自の年金  
記録を、収斂させる必要がある作業が  
計画的に進捗されなかったのが、反省点として  
思っています。

ご協力、ありがとうございました。